

### 3. 令和5年度の取組予定について

※次年度の各構成員における取組み予定につきまして、協議会内で共有いたします。

# 【旭川開発建設部】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(旭川開発建設部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
【河川事業】 河道掘削、堤防整備等 (名寄市街地)	→		
【河川事業】 河道掘削、 排水機場改築等 (点在する市街地)	→		
【河川事業】 河道掘削、堰改築、 堤防整備 (点在する市街地)	→		

R5年度の取組予定

## 河川事業



# 【旭川地方気象台】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

## ■令和4年度 取組内容

- ・ 気象情報が自治体等の防災活動の支援となるよう、市町村防災担当者等を対象とした、防災気象情報の利活用に関する普及・啓発の活動を継続実施した。

## 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ◆防災気象情報の利活用推進

### ■あなたのまちの予報官TV

令和3年12月～

旭川地方気象台では、市町村等を対象に住民の具体的な防災行動に結びつけるための取組の一環として、Zoomによる気象解説を週2回（1回5分程度）実施している。今年度は9月16日、18日の台風第14号接近に伴う臨時解説において、旭川開発建設部、留萌開発建設部とともに気象解説・河川情報の共有を実施した。

### ■気象防災ワークショップ

令和4年8月

旭川地方気象台では、市町村防災担当者等を対象とする防災対応力の向上を図る取組みとして、防災気象情報の種類や意味を理解し、適切なタイミングでの防災体制の強化や避難に関する判断のポイントを学ぶことを目的に気象防災ワークショップを開催している。今年度は旭川開発建設部の協力も得て実施した。また、消防組合の職員も参加した。

実施日：令和4年8月4日  
 場所：士別市役所第二庁舎  
 参加機関：士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町、士別地方消防組合  
 テーマ：土砂災害・洪水害



#### 水防警報と水位の関係

【水防警報とは】  
 河川が所定の水位に達発表するものです（水防上交通大臣または都道府県知事に発表するため、水防警報を発表する旭川開建職員）

## ～令和5年度に向けて～

引き続き、気象防災ワークショップや、Zoomによる気象解説「あなたのまちの予報官TV」を行なう。非常災害時には自治体等に気象庁防災対応支援チーム(JETT)を派遣し、詳細な気象情報の提供や解説を行い、自治体等の防災活動・応急復旧活動などを支援する。事後には、関係機関とともに「振り返り」を実施し、情報内容や伝達のタイミング・手段などについての改善点を探り、改善を図る。

# 【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(上川総合振興局産業振興部整備課(整備課・北部耕地出張所))

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
農業農村整備事業 (農地の整備・ため池等の整備)	→		
農地整備事業(中士別第1期地区)	→		
農地整備事業(中士別第2期地区)	→		
農地整備事業(中士別第2地区)	→		
農地整備事業(中士別第3地区)	→		
畑地帯総合整備事業(ちえぶん地区)	→		
田んぼダムの広報	→		

R5年度の取組予定

## 農業農村整備事業

農地の整備による貯留機能向上(田んぼダムの取組の基盤を整備)  
農地整備事業において、水田の畦畔や落ち口を整備することにより、水田の貯留機能の向上をはかる。

## 排水路の整備

畑地帯総合整備事業において、排水施設の整備、耐水化をはかる。

## 田んぼダムの取組に関する広報

関係機関等に田んぼダムの取組について、広報を行なう。

R5年度の取組内容

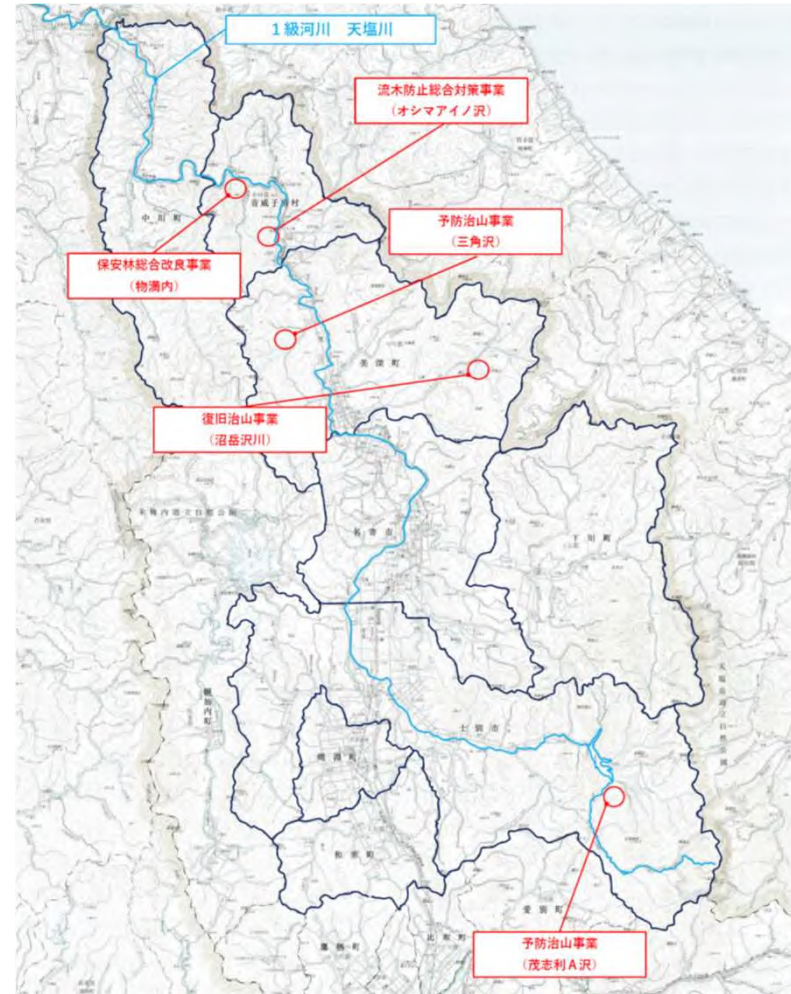


# 【上川総合振興局林務課・北部森林室】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(上川総合振興局林務課・北部森林室)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
復旧治山事業 (沼岳沢川)	R6以降随時見直し(予定)		
流木防止総合対策事業 (オシマアイノ沢)	R6以降随時見直し(予定)		
予防治山事業 (三角沢) (茂志利A沢)	R6以降随時見直し(予定)		
保安林総合改良事業 (物満内)	R6以降随時見直し(予定)		

R5年度の取組予定



実施年度	工種・数量	実施箇所
令和5年度	溪間工 1基 溪間工 1基 溪間工 1基 溪間工 1基 森林整備 4.90ha	沼岳沢川 オシマアイノ沢 三角沢 茂志利A沢 物満内

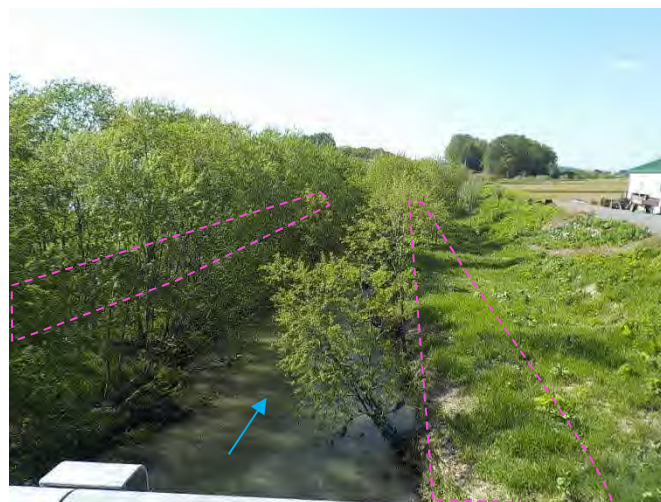
# 【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

## 計画表(旭川建設管理部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
豊栄川総合流域防災事業	➡ (R4完了予定)		
忠烈布川総合流域防災事業	➡ (R6完了予定)		
ペンケペオツペ川総合流域防災事業	➡ (R7完了予定)		
剣淵川広域河川改修事業 (上流工区)	➡ (R16完了予定)		
剣淵川広域河川改修事業 (犬牛別川工区)	➡ (R16完了予定)		
剣淵川広域河川改修事業 (六線川工区)	➡ (R16完了予定)		
十六線川通常砂防事業	➡ (R4完了予定)		
朝日六線川通常砂防事業	➡ (R5完了予定)		
東二号の沢川通常砂防事業	➡ (R3完了)		

## R5年度の取組予定

過年度から引き続き、河道掘削、砂防堰堤整備等を推進する。



剣淵川 施工予定箇所(河川)



朝日六線川 施工予定箇所(砂防)

# 【士別市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

## 計画表(士別市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

## 田んぼダムの活用

- ・田んぼ2305,76ha(作付面積)のうち、**約632.5haを田んぼダムとして活用**しています
- ・今後は更に拡大をはかるため、引き続き、地域住民に対するPR等を実施いきます。

## マイタイムライン研修会

- ・水防研修会を通じ、市民に大雨災害に対する理解を深めるとともに、マイタイムライン研修会を実施して、自助の意識を高揚させる。

## 減災対策協議会における「取組方針」(士別市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・水防研修会を通じてマイタイムラインの必要性について普及を図るとともに、マイタイムライン講習会を実施する。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	・避難訓練実施状況を確認し、洪水想定の実施を促進(状況により、助言を実施)
ハザードマップの利用促進	・作成することによる効果と作成費用を検討し、まるごとまちごとハザードマップ等の作成を決定する。
防災教育の徹底	・関係機関と連携し、計画的に出前講座を行う。
ハザードマップ対象外地区の対応	・対象外となっている地区の水害リスクを把握し、避難判断マニュアルへの反映

# 【名寄市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(名寄市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ3,590 ha(作付面積)のうち、**435haを田んぼダムとして活用**しています
- ・今後は更に拡大をはかっていきます

高台整備

- ・防災拠点施設及び高台整備について 関係機関と協議する。

減災対策協議会における「取組方針」(名寄市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①出前講座や防災セミナーなどの機会を通じてマイタイムライン作成の必要性などを伝える。 ②マイタイムラインについて記載された防災ガイドマップの利用を普及する。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	①避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設に対し、作成に向けた支援をする。 ②要配慮者施設に避難訓練の実施を促す。
ハザードマップの利用促進	①市内道路の案内看板の増設を検討する。 ②3Dハザードマップを作成について検討を進める。
防災教育の徹底	①小学校及び関係機関と連携し、防災体験教室を計画する。
ハザードマップ対象外地区の対応	①対象外地区の住民へ水害リスクを説明する。



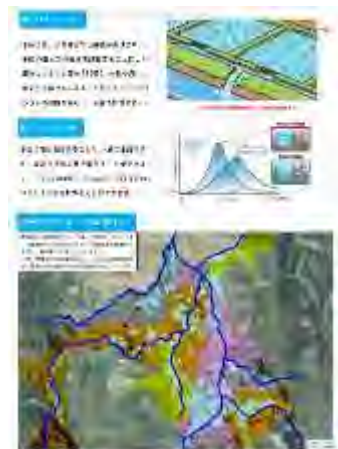
# 【和寒町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(和寒町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

・平成28年から各環境保全会(町内10組織)の協力をいただき、水田800ha(作付面積)のうち800haを田んぼダムとして災害に備えています。



減災対策協議会における「取組方針」(和寒町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	住民一人一人が取る防災行動を時系列的に整理したマイタイムライン作成の意識向上のため、他市町村の取組を参考に実施
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	避難確保計画の策定にあたり、必要に応じ継続した支援を実施する予定。
ハザードマップの利用促進	想定最大規模ハザードマップ作成されたことから、まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討。
防災教育の徹底	関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育及び、避難訓練について、防災教育の素材等を学校に説明をし実施を検討
ハザードマップ対象外地区の対応	今後も、必要に応じハザードマップの更新を検討

# 【剣淵町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(剣淵町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
農地への浸水対策	適宜		
下水道事業による浸水対策	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ659 ha(作付面積)です。
- ・今後、活用に向けて検討していきます。(農政部局と協議中)

減災対策協議会における「取組方針」(剣淵町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①自治会や高齢者サロン等を対象に作成サポートを実施予定。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	①引き続き避難行動要支援者(高齢者、障がい手帳所有者等)に対し、個別に避難計画を作成。
ハザードマップの利用促進	①研修会等を通じて町民に周知する。(ホームページにも掲載)
防災教育の徹底	①関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。
ハザードマップ対象外地区の対応	①ハザードマップの対象外となっている地区を把握し、対応について検討する。

# 【下川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

## 計画表(下川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	適宜		
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

## 田んぼダムの活用

- ・田んぼ58 ha(作付面積)
- ・今後はより、周知と推進を行っていきたくと思います

## 流域治水に関する説明・意見聴取

- ・6月、12月、3月に実施される公区長会議の場で流域治水についての説明を継続実施

画像はイメージです



## 町長による河川危険箇所視察

- ・水防関連危険個所の関係者間の認識統一を図るため、町長による視察を実施

画像はイメージです



## 減災対策協議会における「取組方針」(下川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①R5年度はモデル地区を決定し先行的なタイムライン作成のサポートを実施予定。 ②R6年度以降は計画に基づきサポートを地区実施予定。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	R5年度の最新情報に合致させるため、要配慮者利用施設の避難確保計画を更新予定。
ハザードマップの利用促進	引き続きR3年度はまるごとまちごとハザードマップについて検討継続。
防災教育の徹底	①関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。 ②R5年度は当協議会で作成する「防災教育」の素材や資料を教育委員会に提供予定。
ハザードマップ対象外地区の対応	引き続き、次回の改定時にもデータ併用により対応したい。

# 【美深町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(美深町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大		継続
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ202ha(作付面積)のうち、**202haを田んぼダムとして活用**しています

減災対策協議会における「取組方針」(美深町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・R5年度は住民による作成サポート計画を立案予定。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	・避難確保計画の策定にあたり、継続した支援を実施する予定。
ハザードマップの利用促進	・まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。
防災教育の徹底	・関係機関と連携し、引き続き実施に向け検討。
ハザードマップ対象外地区の対応	・氾濫計算を実施し、ハザードマップを更新を検討。



# 【音威子府村】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(音威子府村)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用(旧川)	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

## 旧川の活用

- ・関係機関と連携しながら効果の有無及び実効性を検証し、活用に向けた取り組みを継続する。

減災対策協議会における「取組方針」(音威子府村)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①住民による作成サポート計画を立案し、広報等で周知予定。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	①今後、地域防災計画に位置づけた要配慮者利用施設において避難確保計画策定し、施設に関する職員等と共同する。
ハザードマップの利用促進	①記載内容を確認し、必要に応じて更新を検討する。
防災教育の徹底	①7月に小中学校で防災学級開催予定。 ②関係機関と連携し、継続的な実施に向け協議を行う。
ハザードマップ対象外地区の対応	①影響のある地域については、ハザードマップを見直す際に対象地域に加える予定。

# 【中川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(中川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用(旧川)	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

## 旧川の活用

- ・旧川の貯留効果について検討中
- ・今後は流路等を確認し、更なる効果を期待

減災対策協議会における「取組方針」(中川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	住民による作成サポート計画を立案予定。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の避難支援体制の確認・見直しを実施予定。</li> <li>・避難訓練においても適宜実施予定</li> </ul>
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。</li> <li>・ハザードマップの説明会を実施予定。</li> <li>・多言語化については今後検討を行う。</li> </ul>
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を定期的実施予定。</li> </ul>
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象外となっている地区の住民を対象に説明会を実施予定。</li> </ul>

# 【上川北部森林管理署】流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(上川北部森林管理署)

国有林野施業実施計画			
事業区分	上川北部森林計画区 (R5年度～R9年度)		
治山	溪間工	9	箇所
	山腹工	1	箇所
	植栽工	—	ha
	本数調整伐	37	ha
森林整備	間伐	7,089	ha
	更新(造林)	422	ha
	保育(下刈)	3,585	ha
	(除伐)	1,143	ha
	林道(開設)	17,305	m
(改良)	90	m	



令和5年度の取組予定

## 茂志利二の沢治山工事



下流にある道道下川愛別線及び民家等に対しての氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策として、士別市国有林に溪間工1基を計画

## オチヌウナイ沢治山工事



下流にある中川町道及び町道施設に対しての氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策として、中川町国有林に溪間工2基を計画

# 【国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター北海道水源林整備事務所】

## 流域治水プロジェクトの取組 ～令和5年度の予定～

計画表(森林整備センター北海道水源林整備事務所)

項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
水源林造成事業	→		

### R5年度の取組予定

・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。

・天塩川流域における水源林造成事業地は、約21箇所（森林面積約9百ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

### R5年度の取組内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策  
森林整備 間伐実施



間伐実施前



間伐実施後